

令和5年度 第2回米子市社会福祉審議会

日 時 令和5年12月1日（金）

18：30～

場 所 ふれあいの里4階

研修室1

○久保担当課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回米子市社会福祉審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日、水田委員、川内委員様はオンラインでの参加となります。

それでは早速でございますが、会に先立ちまちして、中本福祉政策課長よりあいさついたします。

○中本福祉政策課課長 あいさつ

○久保担当課長補佐 ありがとうございます。次に、本日の会議の成立についてでございますが、本日の出席委員は9名でございます。10名の委員の皆様のうち、半数以上のご出席をいただきましたので、米子市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定により、本日の会議は成立したことをご報告いたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1が第2期米子市自死対策計画素案、資料2が、第2期米子市食育推進計画素案となっております。

お手元でございますでしょうか。

なお、訂正資料を一部当日配付させていただいております。御確認をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、尾崎会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○尾崎会長 それでは、ここからの進行をさせていただきます鳥取大学の尾崎です。よろしくをお願いいたします。

まず、議題に入る前に、この会議の公開、非公開について、本会議の内容、今回の内容は非公開情報に該当するものがないということで、会議は公開とさせていただき、全文議事録を作成し、ホームページで公開させていただくことに承諾いただけますでしょうか。

異議ないようですね。承諾、よろしいですね。それでは、そうさせていただきます。

では、早速議題に入りたいと思います。

議題の1番目、第2期米子市自死対策計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○金川課長補佐 失礼します。米子市健康対策課の金川と言います。よろしくをお願いいたします。

まず、米子市自死対策計画ですが、平成31年3月に策定いたしました1期の計画が終了することから、これまでの取組を振り返るとともに課題を検討し、国の自殺総合対策大綱や県の計画との整合性を図りながら、第2期米子市自死対策計画の素案を作成いたしました。7月のこの審議会でも様々なご意見をいただきまして、また、関係機関への聞き取りなども行った結果、4つの基本施策と重点施策、あと、生きる支援の関連施策という3つの大きな柱で構成しております。なかなかこれだと自死対策につながるといったはっきりとした施策があるわけではないため、まずは困ったときに相談できる先があるということの周知、相談体制の充実、困っている方に気づくことができる人材の育成などを中心に施策を組み立てております。この後、詳細は担当のほうから説明いたしますが、ご意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○椎田係長 健康対策課の椎田と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、計画の概要について説明いたします。

1ページ目をご覧ください。第1章では計画策定の趣旨、位置づけ、計画の期間等を記載しておりますが、ポイントとしましては、本計画は自殺対策基本法第13条に規定されている市町村自殺対策計画として国の定める新たな自殺総合対策大綱の意味、趣旨を踏まえ、本市が目指す自殺対策の方向性を示した合同計画となっています。計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年計画としています。

次に、3ページを御覧ください。第2章では米子市の自死の現状についてと、自殺対策の課題整理を記載しています。米子市の自死の現状といたしましては、過去10年の自殺者数と自殺死亡数の推移を見ると、平成27年をピークに平成28年は大幅に減少し、平成29年以降増減はあるもののほぼ横ばいとなっています。

次、5ページをご覧ください。5ページのエ、職業別の割合をご覧くださいと、こちらのグラフは亡くなった方の職業別の割合を示していますが、一番多いのは被雇用・勤め人が最も高くなっており、これは本市の特徴といえます。

その下、5の原因・動機別の割合グラフを見ると、不詳を除いて一番高いのは健康問題

となっており、続いて経済・生活問題となっています。自死への多くは多様かつ複合的な原因や背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きているというふうに考えられることから、原因をどれか一つに焦点を当てるのではなく、包括的な対策が必要となります。

6 ページでは、米子市における自殺対策の課題整理をしております。先ほど申し上げました市町村自殺対策計画は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して策定するように自殺対策基本法に定められております。地域の自殺実態を分析、把握し、計画に反映させるために、全自治体に地域自殺実態プロファイルというものが提供されています。この地域自殺実態プロファイルというのは、厚生労働省から指定された、いのち支える自殺対策推進センターというところが様々な調査、統計を独自に集計、分析して、地域の特徴をまとめた簡易レポートというふうになっています。分析結果に基づいて、地域の自殺の特性の評価を行って、地域で取り込める精度の高い分野を重点項目として示します。このプロファイルの2022年度版によると、過去5年の自死者の特性を見ると、20代以上の働く世代の自死が多いということが本市の特徴として見えてきます。このプロファイルの結果によると、次に子ども、若者の2項目が重点的な対策が必要とされる本市の重点項目として上げられます。

また、併せて本市の現状を知るために労働者の自死が多いということで、労働者に関連する機関や自死遺族の方に取組の状況や今後の課題などについて聞き取りを行って、様々な悩みを抱えた方が必要なタイミングで必要な情報へアクセスするための取組であるとか、各種相談窓口の周知と連携、自死に対する偏見をなくすための正しい知識の普及啓発が必要であるという課題が見えてきました。

次、8 ページをご覧ください。

○野坂委員 すみません。

○事務局 はい。

○野坂委員 ちょっと気になるのですが、自殺と自死という言葉が混在しているので、自死に統一されませんか。

○椎田係長 すみません。ごめんなさい、最初に説明をさせていただくのを忘れておりました。

目次に戻っていただきまして、目次の一番下にも書かせていただいているのですけれども、本市では法令等の用語を引用する場合には自殺という表現を使用しますが、それ以外の場合には遺族等の方のお気持ちを配慮するというので自死という表現を使わせていた

だくようにしております、すみません、説明が抜けておりました。よろしくお願ひいたします。

○野坂委員 いや、その中で話聞いていて、自死でいいのに自殺と言う言葉を使われるので気になったのですよ。

○椎田係長 では、今からは、自死でさせていただきます。

すみません、では、8ページをご覧ください。8ページからは第1期計画の取組と評価ということで、第1期計画では4つの基本方針に基づき自死対策に取り組んでまいりました。具体的な取組内容につきましては、8ページ以降に4つの基本方針に分けて四角の枠内に記載させていただいております。

次に、取組の評価と課題については、まずは9ページをご覧くださいと、基本方針の1つ目、市民への周知・啓発の推進の評価と課題です。こちらですが、様々な機会を捉えて相談窓口とかゲートキーパー等に関する啓発活動を行ってまいりましたが、現在は特に若年層や働く世代を中心にインターネットを活用した情報収集が主流となってきたため、支援を必要としている方へ必要な情報を届けることができるように、今後も継続してインターネットを活用した情報提供を行っていく必要があります。

また、自死は誰でも起こり得る危機であり、誰もが当事者となり得る重大な問題であるということで、こころの相談以外の窓口とも連携して引き続き、啓発を行っていく必要があります。

次に、基本方針の2つ目、自死対策を支える人材育成の強化の評価と課題ですが、自死対策は身近な人の異変に気づくことから始まるため、引き続き、ゲートキーパーの育成と、そういった意識の醸成を図る必要があります。さらに、自分と周りの方、他者の命を大切に考えることができるようになるには、子どもの頃から人権意識を育むような取組が必要です。

次に、基本方針の3つ目、関係者・関連施策・関係機関との連携強化の評価と課題ですが、こども総合相談窓口や「えしこに」など相談窓口を開設したり、寄せられた相談を切れ目なく連携して支援を行っていくための体制づくりを行ってきたところですが、今後も社会情勢の変化に伴ってさらに複雑化していきだるう問題に対応していくためには、問題が深刻化する前の早期発見と分野を超えた包括的な支援体制の整備や強化に取り組む必要があります。

次に、4つ目、生きることの包括的な支援の推進の評価と課題です。各種総合相談窓口

の整備など総合体制の充実を図ってきましたが、まず、相談先として利用していただくためには市民の皆さん全体に知っていただく必要がありますので、今後も周知に努めてまいります。また、孤立、孤独の問題を抱えている方や複雑な思いを抱えておられる自死遺族の方に対しても、関係機関とともに支援を行うことで一つ先にある自死につながるというのを防いでいきます。

第1期計画の数値目標の評価を12ページのほうに記載しております。第1期計画は数値目標のほうは達成しているのですが、依然としてかけがえのない多くの命が日々自死に巻き込まれているという現状は変わりませんので、引き続き対策を行ってまいります。

次、13ページです。第4章では計画の基本的な考え方として、自死対策における基本認識、基本理念、数値目標などを記載しております。自死はその効果が追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるという認識をもって自死対策を防ぐことの包括的な支援として、社会全体の自死のリスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開していく必要があります。どんどん複雑化、複合化した問題が最も深刻化したときに自死が起こるといふように言われているため、各分野、各関係機関と連携をして取り組んでいく必要があります。基本理念にも掲げました本市の最終的に目指すべき姿である誰も自死に追い込まれることのない社会の実現に向けて、2期計画でも当面の数値目標を設定し、自死のリスクを低下させるための取組を、より一層推進をしていきます。

次に、米子市の施策の体系についてです。14ページの体系図をご覧くださいと思うのですが、2期計画の施策の体系としましては、国において全国的に共通して取り組むことが望ましいといふようにされています基本施策とプロフィールによって見えてきた本市の自死の実態を踏まえて、重点的に取り組むといふように定めた重点施策について、まず、具体的に取組を行っていきます。そして、その施策とか取組を生きる支援の関連施策として庁内の各課で行われている取組のほうで補完していくという形になっております。

基本政策といたしましては、市民への啓発・周知、自死対策を支える人材育成の強化、地域におけるネットワークの強化、生きることの促進要因への支援というこの4つで、重点施策のほうは、米子市の自死の現状やプロフィールから本市の特徴として見えてきました労働者と、命や暮らしの危機に直面したときの問題の整理とか対処方法を児童生徒のう

ちから身につけられるようにするっていうことで、子どものこの2つを重点施策としております。

17ページ、第5章からは、先ほど申し上げました4つの基本施策ごとに具体的な取組を記載しております。2点の重点施策となっている労働者と子どもの部分に関しましては、(重点施策)というふうに記しております。今回は特に学校を含めた子ども部門と状態が深刻化する前の問題の早期発見や基本的な課題に対応するためのネットワークづくりなど、共通する部分も多い重層的支援体制整備事業等と連携して取り組んでまいります。

最後に、27ページの計画の推進体制についてですが、あらゆる機会を捉えて推進、発信に努めて主体的に実践される市民の方を増やしていくために、地域、関係団体、行政などが連携をして取り組んで、多くの方の意見をいただきながら定期的に点検、評価を行い、施策の改善に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○尾崎会長 ありがとうございます。

事務局からの説明について、何かご意見とか質問ございますでしょうか。今日、2つ議題がありますので、1つずつの議題のこういった質疑応答の時間が25分程度取れるということでございます。オンラインの委員の方も含めて、何か質問とか、あるいは意見とかございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○竹田委員 すみません、まず、質問させていただいてよろしいでしょうか。

○尾崎会長 どうぞ。

○竹田委員 すみません、ありがとうございます。

11ページなのですが、居場所づくりのところでぷらっとホームが開設されたと思うのですが、利用状況を把握されていたら教えていただきたいのと、あと、その3行下です、通いの場の提供や社会とつながるための支援、多分、ここ、決定的に不足をされていて、今、我々は「えしこに」の職員と連携しながらひきこもりの人たちにとっての居場所とか、彼ら価値観を反映した地域づくりとは何だろうかというのを検討しているのですが、本来こういう場所が米子に十分に備えられていれば、もう少しまた違った、ひきこもりの人を含む地域の居心地よさというのは違ってくるのかなと思っているのですが、これについての具体的な、今、推進していただいていることを教えていただければと思います。

○椎田係長 ご質問ありがとうございます。

まず、1つ目にご質問いただきました米子市の教育支援センター～ぷらっとホーム～の

利用状況ということですが、申し訳ないのですが、ちょっと今数字等は持ち合わせておりませんので、また、後日回答させていただきます。

○中本課長 失礼します。2つ目のご質問につきましては、「えしこに」の所管でもあります福祉政策課からお伝えさせていただきたいと思います。重層的支援対策整備事業の一環として、先生がおっしゃるとおり、居場所というところで居場所づくり事業というものを今年度から新たに展開させてもらっておりますが、今後、その場所を増やすだけではなくて、総合相談支援センターも、今、「えしこに」というものを一つ作っているのですが、なるべく身近な場所にといいところで何個か展開していきたいというふうに思っておりますので、そこら辺との絡みで居場所づくりとか、それぞれの体制を今、米子市で様々なものが出来上がったところでもありますので、「えしこに」も含めて、実際に1年なり2年なりやった検証を踏まえながら、そういった箇所を増やすものなのか、そもそもそういった場所の機能とか水準を上げていくのかっていうところを検討しながらさせていただきたいというふうに思っています。

○尾崎会長 ほかにございますでしょうか。

では、お願いいたします。

○政木委員 ちょっと3ページのところの下のほうで自死者数が平成28年に大幅に減少した、グラフにもあるのですけれども、これは何か明らかな要因とかがあっていうのは分かりますでしょうか。

それから、もう1点は、これは事務局というよりも先生方のほうがかもしれませんが、調べてみると、日本というものは自死の割合が先進国の中では最も高いような記事を見ました。10万人当たり二十四、五人とかで、イギリスの場合の何と倍以上みたいな数値を見たのですが、何かこの要因とかがあっていうのがもし御存じであれば教えていただけたらなというふうに思います。

○椎田係長 ご質問ありがとうございます。

平成28年にぐっと減ったってことの要因につきましては、正直今のところこれがあったからというのとは分からないのですけれども、自死者数、ご存知の方もいらっしゃると思うのですが、ずっと3万人台とかで経過していたところなのですけれども、以前は自死というのを個人の問題、弱いからというようなことで個人の問題として認識されていたのですけれども、やはり少しそれは違って、広く社会の問題というふうに認識して、国を挙げて自死対策を進めていくべきだということで、2006年、平成18年に自殺対策基

本法というものが制定されて、さらにその1年後に具体的にこういったことを、国を挙げてしていかないといけないよっていうものを示して自殺総合対策大綱というものが制定されてきました。また、それを受けていろいろその後の社会情勢等を受けて、いろいろな変遷もあったのですけれども、やはり、事業を行っていく上ではやはり資金と申しますか、予算というのが必要になりますので、国のほうで2009年、平成21年です、地域自殺対策緊急強化基金というものを始めて、米子市のほうもそういった基金等を受けて、いろいろな啓発だったり、キャンペーンだったりっていうことを21年頃から始めているという経過があって、なので、28年が下がったからというのは27年に何か大きなことをしたというわけではなく、そういった地道な取組と申しますか、いろんな取組が結構実を結んでぐっと下がってきたのかなというふうに認識しております。

○竹田委員 すみません、それに関連にしてちょっとお聞きしたいことと勉強したいことがあるのですが。政木委員からもありました自死に関連するその要因の話で、自死につながる心の病とか代表的なもので鬱病だと思うのですね。したがって、これまでキャンペーンとして、鬱病、心の風邪だった、この米子市内でもしっかり眠れていますかとか、鬱病の早期発見等受診につながるようなキャンペーンを行っていただいているのは承知しているのですが、では、自分、鬱病の可能性があった場合、本当に多くの人は精神科を含めた心の医療機関に通いやすいかということ、いや、まだまだスティグマが強いので、本当に自死を減らすという上で鬱病等の心の病にアプローチしたいのであれば、心の病に対するスティグマをどうやって小さくしていくかっていう対策が非常に大事だと思っているのですね。これについての何か具体的な方策を今回の計画で考えていただいているのかということが1点。

もう1点は、自死のところかというと、5ページに原因・動機別の割合で、これを見て本当に深刻だなと思うのは、最も多いのが未詳です。実はこの傾向は子どもの自死にも同じことが言えて、今年になって子どもの自死はもう500人を超えてしまった。その子どもの自死の最も多い理由もやはり不詳なのです。この不詳とは結局何が言えるかということ、もう自ら死を選ぶほど追い込まれている。自ら死を選ぶほど相当苦しいにもかかわらず、周りに助けてと言えていないということが、それは大きな理由としてあるのではないかというふうに思うのです。大人の自死で理由として多い不詳も、やっぱり何か僕たちの社会は安心して助けを求めたいときに助けてって言えるだろうかっていうと、そのハードルが非常に高いので、子どもがなぜ、死にたいほど苦しいのに助けてと言えていないかとい

うと、子どもが大体こういう場合どう振る舞えばよいだろうかということ参照するのは先行世代でとなると、大人があんなに苦しそうなのに助けてと言っていないということは僕たち、私たちもそういったときに助けてと言うことはよくないのではないかというふうに、大人が助けてほしいときに助けてという感を示せていないので、子どもの自死もそれに従って増えているような気がしてならないのです。そう考えると、自死予防対策で最も大事なものは、安心して弱さを表せる地域社会を米子市はどこまで本気になって作ろうとしているかっていうそこなのかなと思うのです。これに関連して、安心して弱さを表せるとか、助けてほしいときに助けてと言えることについて、何か具体的な方策を考えていらっしゃるかどうかということをお教えいただければ幸いです。

○椎田係長　ご質問ありがとうございます。

先ほど先生もおっしゃられたとおり、子どもの自死というのは、去年ですかね、令和4年度で514人ですから過去最高の数を記録してということで、国のほうもこれはほっとける問題ではないってということで、今まで自死対策というのは厚生労働省が所管で、厚生労働省の担当課が担当やっているといたら失礼ですけど、担当させていただいているという現状だったのですが、そういった現状ございまして、文部科学省とこども家庭庁とも連携をして今後は対策を取っていくと。おっしゃられたとおり、まだ、原因がコロナなのか、それ以外の何かなのかというところがはっきり分かっていないということで、こども家庭庁のほうにも、ごめんなさい、具体的な正式名称忘れたのですが、室を設けて、そういった今後、子どもの自殺の原因というのを究明していくというような方針になっていますので、今後、今現在は分からないのですが、今後その辺も研究されてどういった原因かというのは分かってくるかなというふうに思っております。

あと、やはり大人が相談なかなかしにくいということで、やはり米子市でも20代以降の特に男性ということで、女性はよくぼんっと話をして相談して、それでストレスをコーピングというか、ストレス対処法になっているという方もいらっしゃると思うのですが、やはりなかなか自分の弱さとか悩みというのを他者に話すというのは、特に中高年の男性というのは、そういった多分教育というか、風土ではなく、我慢しろというように育てておられる世代なのかなと思うのですが、やはり、そういったこともあって、中高年の、特に男性の自死者数が多いのかなというふうに私というか、米子市のほうも認識しております、やはり相談してもいいんだよ、相談できる場所があるんだよっていうことをまず啓発して、とにかく何か困ったら相談できる場所があるよということ、何ていう

んですかね、ホームページとかそういったところとか、地域の事業のところでもさせていただくんですけども、特に米子市のほうでやっているのは、男性の料理教室は、これは結構中高年の男性が来られたりとか、それで、そこで睡眠だったりとか相談する場所の啓発をさせていただいたりとか、意識してそこはさせていただいているところです。

あとは、やはり本人が言いにくいのだったらやっぱり周りの方が気づいてあげる、声をかけるということで、周りの誰かではなく、あなたの周りの隣の大事な誰かが眠れていなかったりとか苦しんでないですかというところで、ちょっと家族の方にといいですか、目を向けていただくような声かけをしていただけたらなっていうふうな取組を今後もしなければならぬというふうに考えております。

○金川課長補佐 すみません、補足で、この施策のほうなんですけども、20ページのほうの基本施策4の生きることの促進要因の支援は下のところで、ここ、学校教育さんが考えている主管課にはなるのですけども、子どもさん自身が相談することが難しかったりという場合もあるので、教育相談などで手に取っていただいたりですとか、スクールカウンセラーも人数を動員して配置をしているので、その辺りで丁寧に関わっていきたいというように、ここに少し施策を上げさせていただいています。

○中本課長 すみません、若干うちの課のほうからもお伝えさせていただければと思います。

先ほどのひきこもりのお話にも通じるのですが、今、竹田先生がおっしゃったように、大人が助けてと言えないのに子どもが助けてと言うことのそれに対する、いわゆる弱い方の施策というか、先ほどのお話にも通じるのですけども、「えしこに」というか、総合相談支援センターもこの自死対策計画も地域福祉計画とそういうような意味で連動して、福祉の上位計画というところの位置づけなのですけども、その具体的施策としての総合相談支援センター。その中身としましては、いわゆる何でも相談というところの表現なのですけども、まさに今、先生がおっしゃったとおり、そういったなかなか目に見えないというか、通常の行事でも何でもそうなのですけども、地域福祉自体の根幹がそうだと思うのですけども、集まってくださいと言ったら集まっていただける方はいいのですけども、そこに来られない方とか、要は本当に今言ったような方々はどうやってその地域、いわゆる地域を巻き込んでそういう方を発見したり、そういう仕組みをつくっていく段階なのでしょうけども、そういったところの連動というところも踏まえて、どういった施策がこの計画ではあるのですかというご質問に対しては、具体的な、こういう今みたいなこ

とをストレートに書いていませんけども、それぞれの計画とのリンクっていうのはそういう意味でございますので、地域福祉計画のほうとのリンクとはそういう意味で、センター自体の趣旨もそうですから、先ほどもお話ししたような形で、質なのか量なのか、そこら辺の水準を見極めながらの各形をどうしたらいいかというところを今一生懸命全体として考えていきたいというふうに思っております。

○竹田委員 ありがとうございます。米子の動きは本当にすごいと思うので、両方、米子、率先してよいと思うことは実践していただければというふうに思っています。

○尾崎会長 ほかに、オンラインの委員さんも含めて意見とか質問とかございますでしょうか。いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。

じゃあ、どうぞ。

○齊木委員 20ページのほうに市内全ての中学校区でスクールカウンセラーを増員されたというようなお話や、それから教育相談で聞き取りを丁寧に行っているということだったのですが、本人とか子どもの立場からしてみたら、やはり気軽に相談ができる人、できる場所、そういうのが何か必要なんじゃないかなと思っています。

それで、短大とはまた違うかもしれませんが、私が以前勤めていた短大では「ちょこっと相談員」っていうのが各学科に1人ずついて、担任制なので担任もいるのですが、担任には話はできないけど、そのちょこっと相談員の先生に相談に行く。そこから、その相談員の先生から担任であったり、あるいは保健室に行く学生たちもいたりして、ちょっと授業に出られないと保健室に来たりとか、それから学習支援の必要な学生たちの支援をしてくれるというような形で、すごく組織が、体制がつくられていて、それで、保健室や、それから担任や、それから「ちょこっと相談員」、それで、その上にカウンセラーが外部からも、それから本学にいるカウンセラーもいて、そこにも気軽に、ちゃんと部屋があるので、行けるし、それから学習支援ということで、またその学習を、宿題だとか何か提出物の相談に行けるというような場所、そういうふうに何かいろんな方が携わって一人の学生であったり数人の学生を見てくれていたので、何かカウンセラーの人だけに任せてしまうというのではなくて、もう少し何かその辺の細かな対応ができるような体制づくりというのも、難しいかもしれませんがそれぞれの学校の中であっていいのかな。

それと、私はここ、中学校だけではなくて、また小学校、中学校、高校生なんかもいろいろ悩みを抱えている子どもたち、児童生徒もいると思うので、やはりそれぞれの学校の中でそういうことをもう少し考えられるっていう機会もあっていいかなというふうに思

いました。すみません、取り留めもない話をしましたけれども。

○尾崎会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。よろしくお願いします。

○小西委員 実は私、専門家ではないので的外れなこと言ったら申し訳ないのですが、民間企業の視点で一つと、あとは小学校のPTAで活動していきまして、恐縮なのですが、働いている方の自死が多いということで、この施策の中でゲートキーパーの養成とか、非常に素晴らしいなと思って伺っていたのですが、結構職場の中でそういうゲートキーパーという言い方がいいのか、あるいはもっと何か違う言い方なのか分からないのですが、働いている方のメンタルヘルスに積極的にアプローチをする、あるいは何か、何ですか、様子が変わったりだとかしたら、そういうアプローチをするだとかそういったことに対する知識とか、意識というところを何か企業に対するアプローチとか何かできないものかなということが一つと。それから、お子さんに関していうと、お子さんが、なかなか親に相談をできるお子さんばかりではないかなと思うのですが、これは理想でいうと近くにいる親が子どもの様子に気づいてアプローチができるとか、あるいは相談をしてもらえるような関係性を築いて成長していただくとか、恐らくそういったことが一つはアプローチとしてはあり得るのかなと思うのですが、そういった、例えば、どういう場でお伝えするのが一番いいのか分からないのですが、親に関心を持っていただく、意識を持っていただくというところで、何かPTAとか、何かそういう方法が、連携する方法がないものかなというのはちょっと思ったもので、何かその辺にお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○椎田係長 ご質問ありがとうございます。

企業へのアプローチということと、親御さんへのアプローチということで、それはどちらとも米子市としてはぜひ協力してというか、連携してやっていきたい部分ではありますので、逆に、どういうふうに、何か質問に質問返しで申し訳ないのですが、特にPTAさんとかになると、どういうふうに米子市のほうからアプローチをさせていただくと、そういった、関連できるといったらあれですけど、一緒に連携していったりとかができるのだらうなっていうのは何かどこに聞いたらいいのだらうっていうのはずっと思っていたので、もしよろしかったら教えていただけたらと思います。

では、企業へのアプローチというところなのですが、大企業に関しましては衛生管

理者さんだったりというところがあって、あとはストレスチェックですかね、そういうものを導入されていると思うのですが、中小企業さんに関しては特にそういった方を置くというのが法律では決まってないということで、なかなか、そうですね、気軽に学校の保健室に行くようにそういったところに相談するというのが難しいところでもあるのですが、地域産業保険センターさんだったりとか、中小企業の相談に関しては、少々お待ちください。中小企業労働相談所というところがありまして、これはもちろん賃金とか労働時間とか解雇、退職とか、そういったセクハラやキャリア形成とか、労働者とかその事業主さんの相談に乗るところで、ここでメンタルヘルス、メンタル相談というものもされております。

2期計画としましては、労働者のそういった相談窓口といいますかね、相談機関とも連携して啓発を行っていきたいというふうに考えておりまして、計画だと17ページの下から2個目ですね、労働者の相談キャンペーンを経由して周知、啓発を行いますということで、ちょっとそういったこともお願いできないかというふうに中小企業労働相談所さんともちょっとお話を進めているところですので、そういったところと連携して企業へのアプローチをさせていただけたらと思っております。

○小西委員 ありがとうございます。さっきのPTAの話、ちょっと私も具体的にどうという話が、案がなくして申し訳ないですけど、ただ、ここに相談してみたらどうですかというのがありますので、後ほどでいいですか。

○椎田係長 ありがとうございます。

○小西委員 はい、よろしく申し上げます。

○尾崎会長 ほかにございますでしょうか。オンラインの委員さんからでも結構でございます。

○水田委員 すみません。

○尾崎会長 どうぞ。

○水田委員 水田と申します。オンラインで参加させていただいています。

私の声、聞こえますかね。

○尾崎会長 はい、聞こえます。

○水田委員 ありがとうございます。ちょっと会場の声が少し割れていて、時々聞き漏らしがあったりして、質問するっていう形ですと、さっき答えたよという話だと困るので、先ほどの議論の中を踏まえて、私のほうでの個人的な意見というふうなことにとどめたい

など思っているのですけども、大体、私の仕事は法律事務所のほうでいろいろな相談を受けるというようなことなのですが、やっぱりそこでいろいろ聞いたりするのは、人に頼るぐらいだったら死んだほうがましだというふうなことを思っている人はすごく多いのです。これってやっぱり教育のところもやっぱりあったのかなというふうには思っていて、そうすると、これを転換する必要があるのかなというふうには思っていて、例えば支援付自立とか、自立というのは依存先を増やすことなのだというふうな発想を教育の現場に浸透させるのが現実的なのかなというふうには思います。

先ほども委員の方からご発言があったと思うのですけども、結局、相談できる先を増やすというふうなことはやっぱり自殺予防にはやっぱり必要になってくるなというふうには思っていて、そうであれば、平素から学校とか、つまり小学生とか中学生とか、何ていうのかな、非常に進学につれて微妙な、例えば、人間関係とか、そういうところも出てくるので、ふだんからそういった道徳の授業でも使っても全然結構なのですが、依存先を増やすんだというふうなことが逆に自立の一步なのだと。つまり、自立することが依存先を増やすことなのだというふうなことを伝えていくと。これまで確かに昭和の教育だと、人に頼るなとか、頼ってばかりいるのはよくないみたいな、そういうふうな価値観があって、なかなか人に頼ることはみっともないことだとか、いつまでたっても自立できてないというふうに思われるのは怖いとか、そういった発想がやっぱりあったりするのですよね。そうすると、なかなか相談ができんというふうなところもあるのではないかなというふうには私は思っています。

2点目なのですけども、これも説明の中であったかもしれませんが、いろんな部署が、生きることへの促進要因への支援とかいうふうなことで、たくさん持っているなということは、私、読んでいて思ったのですけど、これはこれでいいのですけれども、何か推進本部みたいな、中核機関のものが、例えば中であって、そこから、いろんな部署から人を集めていくみたいな、そういうリードしていく何かそういう、例えば部署を設けたほうがいいのじゃないのかなというふうには思っていて、意外に自死の相談とかそういうのは結構いろんなところにまたがっていて、例えば子どもの教育であったりだとか、御自分の例えば仕事の悩みであったりとか、そういった結構幾つかのまたがってるところもあるので、そうであれば、縦割りみたいな形ではなくて一つの大きな本部とかセンターみたいな、そういったものがあればいいのではないかなというふうにも思いました。以上です。

○尾崎会長 ありがとうございます。

今の、ご意見について何か事務局のほうからございますか、質問というわけではないのですが。特によろしい。

○椎田係長 ご意見として承りたいと思います。

○尾崎会長 ほかに何か質問、あるいはご意見ございますでしょうか。

どうぞ、佐藤委員さんのほうから。

○佐藤委員 ごめんなさい、質問というわけではないのですが、私も少し意見を一言、一言というか感想というか。

いろいろな取組がされていて、子どもの居場所の取組もすごく広げられていてすごいなと思うのですが、私、最近、米子天使園さんに学生を連れて遊びにというか、勉強しに行かせていただいたときに、天使園さんすごく地域の取組頑張っておられて、児童家庭支援センターもあるし、園内の子どもたち、施設の子もたちだけではなくて、学校の、地域の子どもたちの居場所づくりというのを島大生呼んできて学習支援をやっていたりされていて、私、それがすごくいいなと思ったのが、やっぱり児童養護施設の職員さんとか、社会的養護に関わってらっしゃる方はトラウマに対する知識だったりとか体制だったりとか、トラウマインフォームドなというか、トレーニングを受けて、そういう知見がある方々たちだと思うので、社会的養護の分野ってすごい閉じがちだと思うのですが、地域とあんまり関わらないというのが今までの社会的養護とか児童福祉の中ではそういうものだったと思うのですが、天使園さんみたいに地域に開かれていくと、知識の往還というか、しんどい子たちがいるのは施設だけではなくて、やっぱり地域にすごくたくさんしんどい子たちがいて、虐待を発見されないようなケースもたくさんあると思うので、そこで、それこそゲートキーパーになれるようなのが、可能性があるのだろうなと思って見せていただいていたのです。ただ、児童家庭支援センターもすごく忙しそうだったので、もっと何かこういう民間の取組がもっとたくさんできて、交流がというか、連携が取れるようになっていくといいのだろうなというのはすごく感じていました。以上です。

○尾崎会長 ほかに何かございますでしょうか。

私が一つ質問しますが、7ページにある厚労省から来たという米子市の自死のプロファイリングはとても大事だと思うのですが、これ、全て失業した人も元は有職者だったので、全部有職者ですよ、トップファイブは。この会社の規模って分かっているのですか。その情報はないのですか。

○椎田係長 ご質問ありがとうございます。

会社の規模まではうちのほうは分からないですね。

○尾崎会長 50人以上の会社だとストレスチェックもしなくちゃいけないし、嘱託でもいいから産業医とかを置かないといけないので、産業保健活動とかあり得ますので、産業保健と医師会の先生方に頑張ってもらっている方向からアプローチできるけど、50人未満のちっちゃい会社からの自死の人が圧倒的に多いのであれば、その方法は取れないので余計難しいし、小規模なものがいっぱいあるわけだから、その結果で戦略変わってくるなというような感じはしました。でも、分からないですよ、それ以上のことは分からないので。

ほかに何か意見とかご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

そうしましたら、いろんな意見どうもありがとうございました。もしも言いそびれた意見とか追加の意見ございましたら、各委員さんから後ほど事務局のほうに届けていただいてもと思います。

そうしますと、この第2期の米子市自死対策計画について皆様からいただいた意見をさらに練り直していただいて、今後の計画策定進めていただけたらと思います。よろしくお願いたします。どうもいろいろな意見ありがとうございます。

続きまして、議題の2つ目に移りたいと思います。これも健康対策課ですかね、健康についてのものです。

議題2は、第2期米子市食育推進計画についてです。

事務局から説明お願いたします。

○金川課長補佐 たくさんのご意見ありがとうございました。

では、次は、米子市食育推進計画です。こちら自死対策計画と同じように、平成31年3月に策定しました1期計画が終了することから、第2期米子市食育推進計画の素案を作成いたしました。

大きな目標として2つ掲げておまして、ライフステージごとの体と心の健康を支える食育の支援、推進というところと、あとは全般的に食文化の継承や食を支える環境の持続に資する食育の推進という2つの目標を掲げて、施策を構成しております。食育も自死と同じで大変幅が広く、今回の素案についても各部署での取組が盛り込まれておまして、多くの部署がお互いに関わり合いながら進めていく必要があるというふうに考えております。この後、詳細は担当から説明いたしますので、またこちらのほうも御意見お願いたします。

○米田係長 失礼いたします。健康対策課の米田と申します。よろしく願いいたします。

説明に入らせていただく前に、資料の訂正をお願いいたします。皆様のお手元に正誤表をお配りしておりますが、まず、12ページ下部の表の中の「朝食を欠食する者を減らす」の生徒の変動数につきまして、17.3%を17.4%に訂正をお願いいたします。また、32ページの「朝食を毎日食べる人を増やす」の生徒につきまして、現状です。82.7%を82.6%に訂正をお願いいたします。その下の「20歳以上」の数値につきましても、現状73.6%を68.7%に、目標を75%以上に訂正をお願いいたします。申し訳ありません。

それでは、第2期米子市食育推進計画の概要について説明をさせていただきます。本計画は食育基本法に基づく市町村食育計画として位置づけ、市民一人ひとりが食育により関心を持ち、実践に結びつくことをめざし、本市の食育に関する施策の方向性を示すものとなっております。計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

まず、12ページをご覧くださいませでしょうか。第1期の取組と評価について説明をさせていただきたいと思っております。第1期の計画では、食で育む健やかな体と心、食でつながりとまち、いきいき米子を基本理念として、生涯にわたる食を通した、健康づくりの推進、食の体験を通した、豊かな心の形成、食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進という3つの基本目標を定めまして、計画を推進してきました。

まず、生涯にわたる食を通した、健康づくりの推進につきましては、ホームページや広報、地域の健康講座ですとか高齢者サロンなど、それぞれの世代に向けて食に関する正しい情報を配信するとともに、離乳食ですとか保育所、学校給食、フレイル予防のレシピの作成など、健全な食生活の実践を支援する取組を行いました。それぞれの世代に対する取組を行ってまいりましたが、指標につきましては、微増している項目が多いものの、目標を達成しましたのが成人の朝食の欠食状況のみでした。また、年代別で見ますと、20代から50代の特に若い世代で食事バランスの崩れですとか、朝食の欠食が多いことから、若い世代への啓発など、それぞれのライフステージに応じた取組が必要というふうに考えられます。

続きまして、14ページをご覧ください。食の体験を通した、豊かな心の形成につきましては、保育所、学校給食では野菜の栽培、収穫などの体験活動や生産者との交流、地域では各種教室において調理や試食などの体験を取り入れ、食への関心を高め、食べ物を大切にする気持ちを育むための取組を行ってまいりました。指標につきましては、目標を達

成した項目はありませんでしたが、家族と食事をする子どもの割合が1期の計画、策定時と比べ僅かに増加をしています。これが、アンケート実施がコロナ禍でのアンケートであったことから、コロナ禍における暮らし方ですとか働き方の変化が要因の一つとして考えられます。また、世帯構造の変化などから食卓を囲んで食事をするのが難しい状況にある人が増加していくということも考えられることから、食事のマナーの習慣や食の楽しさを感じることができる共食について、今後もさらに普及啓発を進めていくことが必要と考えます。

続きまして、15ページをご覧ください。食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進につきましては、地産地消の推進、食文化の継承、食品ロスの削減のため、周知、啓発活動などの取組を行いました。指標につきましては、地産地消を知っている生徒の割合が目標を達成しております。手軽にいろいろな食材が手に入る環境ではありますが、地元食材ですとか食文化を知り、環境に配慮した取組が実践できるよう、関係部署と連携をしながら今後も取組を継続する必要があると考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。計画の基本的な考え方について説明をさせていただきます。基本理念につきましては、第1期計画で掲げました食で育む健やかな体と心、食でつなぐ人とまち、いきいき米子を引き継いでいきます。基本目標につきましては、基本理念に基づき国の計画を踏まえまして、健全な食生活を実践しながら日々の食事をおいしく楽しく食べることを目指す心身の健康の視点から、生涯を通じた体と心の健康を支える食育の推進、そして、食を支える環境の持続ですとか食文化の継承につながる食育の推進を図るため、社会、環境、文化の視点から、食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進の2つの基本目標を設定しています。

基本目標1の生涯を通じた体と心の健康を支える食育の推進につきましては、生涯にわたって心身ともに健康に過ごし、豊かな心を育むためにはそれぞれのライフステージに応じた食育の取組が重要と考えまして、ライフステージを妊娠期・乳幼児期、学童期と思春期、青年期と壮年期、高齢期の4つに分け、生涯を通じた切れ目のない食育を推進していきます。

基本目標2の食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進につきましては、伝統的な食文化に親しむ機会を増やすことなどにより食文化の継承を推進し、さらに生産から消費に至るまでたくさんの人に支えられていることについて理解の促進を図り、感謝する気持ちを育む取組を通して、地産地消の推進ですとか、食品ロスの削減など、食の循環を支える

食育を推進します。

18ページをご覧ください。施策の体制ですが、基本目標1の生涯を通じた体と心の健康を支える食育の推進につきましては、先ほど申し上げましたとおり、妊娠期・乳幼時期、学童期・思春期、青年期・壮年期、高齢期の4つのライフステージに全世代共通という項目を加え、それぞれのライフステージの現状や課題に応じた具体的な取組を行ってまいります。

また、基本目標2の食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進につきましては、地産地消の推進、食文化の継承、食品ロスの削減の3つの施策について具体的な取組を行ってまいります。

具体的な施策と取組につきましては、19ページからをご覧ください。

まず、妊娠期・乳幼児期につきましては、妊娠期は自分自身や家族の食生活を見直すきっかけとなる時期であり、乳幼児期は基本的な食習慣がつけられる大切な時期であることから、食習慣の基礎づくりにつながる知識の普及と基本的な食習慣を育てる支援を施策の方向性として上げ、個々に母子保健の部分や保育施設などにおいて取組を行います。

続きまして、21ページです。学童期・思春期につきましては、施策の方向性を食に関する指導の充実と体験活動の推進、家庭、地域との連携としまして、主に学校教育や学校での学校給食を通じて家庭や地域、生産者などとの連携を図りながら取組を行います。

23ページにつきましては、青年期・壮年期ですが、この年代が朝食を食べる機会やバランスの取れた食事をしている人が少ない傾向にあり、特に若い人ほどその傾向が大きいことが課題として上げられます。施策の方向性としましては、健康づくりのための健全な食生活に関する知識の普及と健康的な食生活の実践の支援を上げ、ライフスタイルに応じた食生活の提案などの取組を行ってまいります。

25ページをご覧ください。高齢期につきましては、現在、米子市ではフレイル予防に重点的に取り組んでおりますが、施策の方向性につきましても、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防のための食育推進としまして、低栄養、それからオーラルフレイルの予防をするための普及啓発や実践支援などの取組を行います。

続きまして、27ページをご覧ください。全世代共通につきましては、世代にかかわらず誰かと楽しく食事をしたり調理をしたり、コミュニケーションや食事の楽しさを実感し、食への関心を高めることにより深めるために大切であることや、食育の推進には多様な関係機関やボランティアなどの連携が不可欠であることから、食を通じたコミュニケーショ

ンの推進、それから食育を推進する環境づくりを施策の方向性としまして、朝食の普及啓発ですとか、食を通じた交流、さらに食生活改善推進員さん、地域のボランティアとの連携などに取り組んでいきます。

続きまして、基本目標2の食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進につきまして、29ページをご覧ください。核家族化などにより郷土料理などの伝統的な食文化の継承が難しくなっていることや、生産から消費に至る食の循環を感じる機会が減っていること、また、大量の食品ロスの約半分が家庭からの排出であることなどから、施策の方向性に地産地消の推進、食文化の継承、食品ロスの削減の3つを上げ、関係部署が連携をしながら取り組んでいきます。

32ページをご覧ください。こちらは目標を達成するための指標です。まず、1日2回以上、主食、主菜、副菜のそろった食事をする人を増やすにつきまして、1期の計画では1日1回以上というふうにしていましたが、今回、この2期計画では国の計画が2回以上となっておりますことから、国の計画に合わせ1日2回以上に変更をしております。

また、朝食の摂取につきまして、1期の計画では朝食を欠食する者を減らすというふうに設定をしておりましたが、言葉の意味合いは同じになるんですけども、逆の言葉になります、毎日朝食を食べる人を増やすというふうに変更をしております。こちらは毎日朝食を食べるという実践してもらいたい行動を指標として設定したほうが市民の方にも分かりやすいというふうに考えて、朝食を毎日食べる人を増やすというふうに変更をしております。

最後に、本計画の推進に当たりましては、広報やホームページなどのあらゆる機会を活用し、食育推進の普及に努め、家庭や保育、教育関係者、地域、関係団体、行政等が連携し、多くの意見を取り入れながら取組を広げていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○尾崎会長 ありがとうございます。

今、説明があった点について、委員の皆様からのご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いたします。オンラインの委員さんも含めてどなたからでも結構でございます。よろしくお願いたします。

○小西委員 いいですか。

○尾崎会長 どうぞ。

○小西委員 この啓発というところはいろいろな方向でされていくということだと思いの

ですけれども、行政の施策としてどこまでできるかというのはあるのですけれども、民間企業、例えば食品のことなので、食品、スーパーだとかそういったところと連携をするってことが難しいものなのか、あるいは可能性としてあり得るものなのか。具体的にいうと、例えば、レジのところでは何か啓発のチラシを配ってもらうとか、ポスターを貼るぐらいだったらできるのではないかなと思うのですが、レジのところでは配るとなると結構手間だったりとか、大変だったりするので、そこに何かインセンティブが、勝手なことをいうとこれもJコインがあったりだとか、1%安くなるとか。それは例えばなんで全然難しい話でもあると思うのですが、何かそういう連携をする可能性があれば一つ方向性として御検討いただければなというふうには思いました。例えば、朝食を毎日食べる人を増やす、目標100%って結構頑張ってる増やさないといけないとこだと思うので、何か有効な連携ができればいいのではないかなというふうに思いました。

○米田係長 ご意見ありがとうございます。

まず、スーパーなどとの連携というところですが、現在、丸合さんに少し協力をしていただきまして、昨年度、フレイル予防に関する冊子を出したのですが、お総菜の組合せ方をその冊子に載せさせていただきましたが、お総菜の組合せについて丸合さんに販売しておられるお総菜の組合せで冊子に載せていただいていたというところで、少しずつ連携が図れたらというふうにこちらのほうも思っております、市内、ほかにもスーパーございますので、丸合さん以外にも協力連携して取り組んでいけることがあればぜひというふうに思っております。

100%朝食毎日食べる、子どもですね、児童生徒については100%というふうにさせていただいております。こちらも国の目標に合わせた形になっております。国は欠食する人を減らすということで、子どもについてはゼロ%を目標というふうになっております。なかなか難しい目標値にはなるのですけれども、栄養バランスに配慮した食事ですとか、基本的な生活習慣を身につける子どもの頃大切な時期になりますので、少しでもこの目標に近づくように取組を求めていきたいというふうに考えております。

○尾崎会長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 すみません、少し細かいかもしれませんが、評価指標のところでは教えていただきたかったのが、先ほど1日2回以上、主食、主菜、副菜のそろった食事をする人を増やすというのが、前は1回で取っていたけど、次から2回以上というふうに変

更するという事になったってことですが、とすると、この現状の数字というのは、1日に1回以上3つそろった食事を増やしている人の数字なのを、次は60%以上の人が2回するように増やすと。

○米田係長 現状の55.3%につきましても、1日2回以上、主食、主菜、副菜のそろった食事をしている人の割合になります。

○佐藤委員 分かりました。何かすごい無理な目標値になるのかなと思ったので、それならいいです。

あと、評価指標のところでも2つ教えていただきたかったのが、下の2つ、地産地消を知っている人を増やすって指標が、地産地消という言葉を知っている子どもを増やすという意味なのか、何か理解度というか、理解度を増やすということなのかと。

あと、その下の食品ロス削減のために何らかの行動をしている人というのは、これ多分アンケートの項目だと思うのですが、何らかの行動をしているかしていないかというアンケート回答で測っているのか、何か実際その行動を書いてもらっているのかというのを教えていただきたいです。

○米田係長 まず、地産地消についてですけども、アンケート内容としましては、地産地消という言葉を知っていますかという項目からこの指標を出させていただいておりますので、本来は内容までしっかり分かっているところではあるのですが、この指標としての地産地消という言葉を知っていれば、数値として高くなるということになります。

それから、食品ロスに関しましては、何らかの取組をしていますかということで、11ページのほうに食品ロス削減のための取組ということで、食品ロスを発生させないために取り組んでいることというふうなアンケート項目の結果から、何かしらの取組、料理を作り過ぎない、残ったら冷凍するとか、冷凍保存など、何かしらの取組をしておられる方を除いた、特に何もしていない、それから回答されなかった方を含めた割合を除いて、何らかの行動をしている人の割合としております。

○佐藤委員 どうもありがとうございました。何かその評価指標にしたときに、地産地消のところは、何か例えば、アンケート項目に併せて地産地消という言葉の認知度を上げるとか、何かそういうふうなほうが正確かなとちょっと思ったところでした。以上です。

○尾崎会長 ありがとうございました。

ほかに何か質問、ご意見ございますでしょうか。

○竹田委員 すみません、1点質問させていただいてよろしいでしょうか。

○尾崎会長 どうぞ。

○竹田委員 32ページの目標を達成するための評価指標のところで、家族と食事をする子どもを増やすというのが児童生徒ともに1割弱の子どもたちが、これはもう全く子どもだけで食べているということなのではないでしょうか。もし、そうだとすれば、この子どもだけで食べているという1割弱の子どもたちの家庭状況というものはどんな状況だというふうに把握されているか、分かれば教えてもらってよろしいでしょうか。

○米田係長 まず、家族そろって食事をしていますかという、9ページをご覧いただきたいと思うのですが、1日1回は家族そろって食事をしていますかという質問に対しまして、ほとんどしていないというふうに回答している児童が、小学校5年生であれば9%、中学校2年生であれば7%ということで約1割近くがほぼほぼ家族そろって1日1回も食事をしていないというふうな状況になっていることがアンケートでいえるかなというふうに思います。ただ、その家庭状況などにつきましては、申し訳ありません、把握しておりません。

○竹田委員 基本的には生活困窮家庭ですので、働くとか、独り親家庭の親が働かざるを得なくて、子どもとご飯を一緒に食べられないという世帯もあるのかなと思うのですね。そこを思うと、単純に食育の啓発としてだけで推進できないというような目標もこの中には含まれているのかなと思うので、その辺りも精査していただけるとよりよいというふうに思いました。

○尾崎会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。質問でもよろしいですし、ご意見でも結構でございます。

○尾崎会長 まずは政木委員。

○政木委員 質問でもないのですが、31ページのところに3010運動の記載がありました。何年か前はそういう言葉をよく聞いていたような気がするのですが、コロナの、こういう宴会が少なくなったこともあるのでしょうか、久々にこの3010運動という言葉を見て、私も職場に持ち帰って推奨したいなというふうに思っています。

会議を始める上で、クリーン推進課では言わないですが、市役所のほうでは最近はどうでしょうかということのを少し聞いてみたいなど。

中本課長、よろしく申し上げます、課長さんとして。

○中本課長 市役所として、おっしゃっていただいたように、市役所自体もやっとなら

禍から脱して、以前、それこそ渦中に健対課長だったのですけども、なかなか歓送迎会とか忘年会、新年会を開くということ自体も結構健対を見ながらというところがあったので、なるべく率先はするようにはしてはいましたけども、解禁になって、今年は多分ほぼほぼ忘年会というのを、もしかしたら今日もやってるかもしれないし、というところになってますので、今後は会の開催だけではなくて、3010ではないですけども、そこもきちんと市役所の職員も推進していければなと思っております。

○政木委員 よろしく願いいたします。

○尾崎会長 ありがとうございます。

そのほか、質問、ご意見ございますでしょうか。

○水田委員 すみません。

○尾崎会長 どうぞ。

○水田委員 オンラインから参加の水田と申します。

よろしいでしょうか。

○尾崎会長 はい、どうぞ。

○水田委員 2点ございます。1点目が子ども食堂の点なのですが、私もボランティアで子ども食堂のお手伝いに行ったりするのですが、こちらの計画案の28ページも拝見しますと、子どもたちの分は無料、もしくは低額での食事の提供を受けることができるとあるのですが、それはそのとおりだと思うのですが、私がおった先では、半分ぐらいいは、大人は我慢して食べてないのですよ。つまり、どうして食べないのだろうかと思ってそれとなく聞いてみると、子どもたちが腹いっぱいになればそれはいいのだけど、大人の料金というのは結構、500円とか600円とかっていうふうな値段が設定されているんですね。それは財布からお金出せないの、子どもたちは100円とか200円で食べられるのは全然構わないのだけど、大人まで食べてしまうと結局1,000円もしてしまうと。そういうこともあるので、大人は我慢して子どもが食べるのを見ているだけなのだという話があったのです。これっていいことなのだろうかっていうと、あんまりよくないのじゃないのかなというふうに思っていて、何かそこは米子市さんとして何かプラスとして何か支援できないだろうかみたいなのが1点目です。これはもう意見として聞いていただければと思っております。

2点目なのですが、これですね、例えば、学校の給食なんかで国際交流給食というのがあると思うのですよ。うちの子も今日は何かオーストラリアの何か給食食べたとか、

何か中国、中華料理かな、中国料理か何か食べてきたとかいう話しして、それはそれですごくいいことなのだと思うのだけれど、どういうところを食べてきたのと聞くと、大体、韓国、中国、オーストラリアだったのですよ。サッカーワールドカップがあるときは、日本が対戦するチームの国の料理が食べられるというふうな話なのですけど、これはすごくいいイベントなのかなというふうに思っているのもうちょっと国の数を増やしてもらえたらなというふうには正直思いました。例えば、モンゴル料理とか、例えば、アジアでもタイとかベトナムとか、そういったところを増やすといいのではないのかなというふうに思いました。でも、予算の問題もこれあるので、全部が全部多分できないでしょうから、これも意見として聞いていただければと思っています。以上です。

○尾崎会長 ありがとうございます。

何か今のご意見について事務局のほうからございますか。

○米田係長 ご意見として担当課のほうにまた、報告させていただきたいと思います。

○尾崎会長 多様性ということの時代ですのでそういうのもいいのかもしれませんが、食品ロスが増えても困りますね。

ほかに何かございますでしょうか、意見とか質問とか、どこからでも結構ですけど。

先ほど、竹田委員さんのお話からすると、家庭の事情で食べようにも朝ご飯食べられない人がいるかもしれないから、どっかニュースで見ましたけど、どっかの学校で朝食の子ども食堂みたいなのをしているところありましたよね。いろいろな事情で食べられない人を低額で、早めに学校に来てボランティアの人たちが作ったご飯を朝ご飯として学校で食べてから授業に向かうみたいな、何かニュースでそういう紹介ありました。だから、子どもさんたちって9割やっているからいいというわけじゃなくて、残された少しの方にどうしていくのかということを考える必要があるのかなというふうに思いました。

ほかに何かございますでしょうか。

母子保健活動は全数把握が一番近い活動だから、そういう指標もあつたっていいでしょうしね、小学校から目標値とか始まっている。1歳半とか3歳とか5歳児検診、そういう5歳児さん、恐らく食習慣ってそこから始まっているでしょうから、せっかく、多分データあるんじゃないですかね。

ほかに何か質問、御意見ございますでしょうか。オンラインのほうの川内委員さん、何かございますでしょうか。感想でも結構でございます。

○川内委員 すみません、音が悪くてよく聞き取れないところがあったのですがすけれども、

やはり子どものときから食育ということなのですが、やっぱり小さければ小さいほど、例えば、食べることに興味があったり、お母さんが料理をするのを見るのが好きだったりするので、本当に小さいときから料理に興味を持ってもらうという活動が大切だと思います。

ちょっと私からはこれぐらいしか言えませんが、以上です。ありがとうございます。

○尾崎会長 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。音声が届きにくくて申し訳ありません。

ほかに質問、ご意見ございますでしょうか。

これ、さっきのに戻って申し訳ないけど、自死の目標って、自死した人が減るかどうかの1点しかないでしょ。だから、それがもしも達成できなかったときに何がいけなかったのかあいの指標がないと困るだろうに、今回はいろいろ指標があるから、1点だけの指標は危うい感じがしましたが、これはまたご一考ください。

ほかに何かございますでしょうか。いろいろな健康づくり計画にも連動する部分でございますし、あれですかね、食品ロスなんかSDGsですね。もう、有名になりましたので、それで知っている方も結構いるというか、米子にそういうSDGs計画なんかあるかよく分かりませんが、いろいろなことと食は関係してくる感じですね。

私としてはやっぱり食の安全保障を考えれば、もっとお米を食べてほしい気がしますけどね。みんなはコンビニで作るものが好きだから、どっかで戦争があるとどうのこうのってなるけど、お米は100%自給できますのでね。ぜひ、鳥取県のおいしいお米を食べてほしいなと思います。

ほかに何か質問とかご意見ございますでしょうか。

(少し間があり) これはコロナ禍だからできた健康づくりアンケート調査ですよ。これ、接種会場で2万3,000人にも及ぶ調査、もう、ほぼできないと思いますけど、非常に貴重なデータが土台になっております。ふだん、市が頼んだアンケートには答えてくれないような人も恐らく答えてくれたという、二度とできない大規模調査で、しかも、比較的案が出てきているわけですから、非常に貴重なデータだと思います。

何か全体を通してでもいいですけども、質問、ご意見ございますでしょうか。

全体を通して皆様から何か質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、皆さんからいろいろな意見いただきました第2期米子市食育推進計画

について、皆様からいただいた意見を踏まえてさらにより計画をつくるよう進めていただきたいと思います。どうもいろいろ意見をありがとうございました。

一応、今日は議題の2つ、以上ですけれども、何か委員の皆様から追加とかご意見ございますでしょうか。

そしたら、事務局から何かございますでしょうか。。

○尾崎会長 いいですか。

○久保担当課長補佐 ありません。

○尾崎会長 分かりました。

では、これで2つの議題終わりましたので、本日の委員会はこれもちまして終了したいと思います。委員の皆様におかれましては、お疲れのところ、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

それでは、これで閉会です。どうもありがとうございました。